

2016年7月14日

2016年6月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

はじめに

6月22日公示、7月10日投票の参議院議員選挙と会期(6月21日～7月6日の16日間)が重なる中での6月定例県議会でした。

7月10日投開票でおこなわれた参議院議員選挙は、「自公と補完勢力」対「4野党プラス市民」という対決構図が鮮明となり、野党と市民が力をあわせてたたかう、戦後かつてない選挙となりました。

野党と市民との共闘は、最初の挑戦としては大きな成功をおさめ、全国32の1人区すべてで野党統一候補が実現。激戦を制して11の選挙区で自民党候補に競り勝ち当選しました。東北では、6県のうち5県で野党統一候補が勝利し、福島県では増子輝彦氏が自民党の現職大臣を破り当選しました。戦争法の強行や原発推進の安倍政権に対する明確な審判が下り、今後の野党共闘にも大きな教訓を残す結果をつくることができました。

日本共産党は、改選3議席を6議席へと倍増させ、非改選とあわせて11議席から14議席へと前進しました。福島県では、比例代表選挙で岩淵友氏が33年ぶりに議席を獲得し、日本共産党の国会議員を誕生させたことは、安倍政権への大きな痛打となりました。今回の選挙で得た国会での新たな地歩を生かし、掲げた公約の実現に力をつくします。

選挙の結果、改憲勢力が議席の3分の2を占めたとはいえ、選挙戦で自民・公明が「改憲の争点隠し」に終始したことをみれば、国民が憲法改定に「白紙委任」を与えたわけでないことは明瞭です。

4月15日に発生した熊本地震に対して、党県議団は19日、関係自治体と連携して救命・救助に万全を尽くすこと、九州電力川内原発を直ちに停止するとともに、全国原発再稼働中止を求めるよう、県へ申し入れをしました。

県は、避難指示区域および津波被災地の特定延長を除いて、応急仮設住宅の供与を来年3月末で終了するとしています。しかし、医療や福祉、生活などのインフラ整備が不十分なままに、避難者は退去を迫られる事態が心配されていることから、党県議

団は、川内村、広野町、葛尾村の仮設住宅で入居者のみなさんの要望をお聞きし、さらに原発事故による避難指示が次々と解除される動きの中で、飯館村長、南相馬市長、富岡町長と懇談を重ね、これらをもとに初めて仮設入居者の参加を得て県交渉(4月7日)、政府交渉(4月14日)を行いました。また、4月25日、仮設住宅の無償提供終了について県の説明会の実施を求める申し入れを行った結果、5月に郡山の仮設住宅内で入居者に対する県の説明会が実施されました。

県は、5月の大型連休後から始まった避難者・仮設入居者への戸別訪問による意向調査を行っていますが、党県議団は、避難者によりそった丁寧な対応を求めました。

6月3日には、これらを踏まえ「6月定例県議会に関する知事申し入れ」を行いました。

党県議団は昨年に続き、6月9日に学者、研究者、弁護士、住民運動のみなさんとともに福島第一原発の視察を行いました。

6月17日、東京電力の第三者委員会が、事故当時に社長が「炉心溶融という言葉を使うな」と隠蔽を指示したことを明らかにする一方、当事者からの聞き取り調査もないままに「官邸からの指示による」と無責任な発表も行いました。これらの事実を5年以上も隠してきたことは県民に対する重大な背信行為です。党県議団は6月19日、ただちに東京電力を呼び、厳重抗議を行いました。県議会では、6月29日の本会議で「東電の原発事故における炉心溶融の公表遅れの真相究明を求める意見書」を全会一致で可決しました。

6月補正予算は、総額約160億円が計上され、主に、避難地域の帰還に向けた環境整備交付金基金への積立と復旧・復興事業のための予算であり賛成しました。県の行う建設事業等に対し市町村の負担を求める議案、マイナンバー関連条例改正案、専決処分の報告およびその承認のうち、外形標準課税を拡大する議案、待機児童解消のためとしながら保育の質の低下を招きかねない関連条例改正案に反対しました。安保法制関連2法の廃止を求める意見書、TPP批准に反対を求める意見書については、わが党と民進党・県民連合が賛成しましたが、自民・公明が多数で否決しました。

6月定例県議会で代表質問は宮川えみ子県議、一般質問は宮本しづえ県議、最終本会議の討論は阿部裕美子県議が行いました。

一、わが党の代表質問、一般質問、他会派の質問の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮川えみ子県議（30分）

安保法制・戦争法を強行し、憲法改定まですすめようとしている安倍政権について、立憲主義の立場から知事の認識を質しました。知事は、「わが国における今日の平和と繁栄は、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重という3つの基本原則を掲げた日本国憲法が国民の精神的支柱となり、平和を希求する国家として国際社会から信任を得たこと、さらには豊かで住みよい社会の実現を願う、たゆまぬ努力によって築かれたものと認識している」と、2月県議会のわが党代表質

問への答弁と同じ認識を示しました。また、安倍首相が災害などを理由にした事実上の「戒厳令」となる「緊急事態条項」を憲法改正案に盛り込むことについては、危機管理部長は、大規模災害への対応は、現行法で可能と答弁しました。

東電社長による「炉心溶融」隠ぺい問題について、宮川県議は、東電が選んだ第三者委員会の報告は、まったく不十分であり、県が独自に調査するよう求めました。

さらに、廃炉・汚染水対策がすすまない実態があること、また、安倍政権の下で全国原発を再稼働させる動きや40年たつ老朽原発を60年酷使することや、東電の第二原発廃炉を明言しない国・東電の姿勢を批判し、原発事故の原因究明を行う県独自の組織を設置すべきと求めました。

避難指示解除については、住民の理解と納得が必要だと質しました。避難者支援については、帰還を希望する避難者への移転費用の増額と、移転先にかかわらず補助すべきと求めましたが、見直しは困難と答弁しました。

子どもの貧困対策は、低所得世帯への「食の保障・学習進学権・経済的保障・労働の保障」が必要で、数値目標を持つこと、また、各市町村の学校給食費の無料化支援を求めました。

このほか、避難地域の医療体制の問題、農業や中小企業支援、道路や河川の維持管理推進、イノシシやクマ被害対策などについて県の考えを質しました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

避難解除の在り方では、避難者が納得しないままに解除が先行するのではなく、県が避難者の声を真摯に受け止め調整すべきと知事に質しました。知事は、避難解除は復興の大事な一歩、市町村の立場を最大限尊重すると答弁しましたが、実際には自治体と住民間にも大きな離が生じており、一人ひとりに寄り添った対応こそが求められていることを指摘しました。

また、第一原発から20キロから30キロ圏内の旧緊急時避難準備区域への交付金について、対象人口が異なる自治体に一律5億円の交付は不適切であること。さらに、県が現金支給を禁じているのは現実的ではないと指摘しましたが、交付目的が明確にならない方法は認めないと繰り返すのみ。賠償打ち切りの埋め合わせならなおのこと現金給付を認め、避難者の再建支援につなげるべきだと求めました。

除染で高カリウム土壌が作られ、牛が立てなくなり死に至るなどの影響が出ている問題では、県は県内の346戸全ての酪農家に調査を実施中で、間もなく結果が出るとの見通しを示しました。全戸調査を実施することになったのは一歩前進です。

子育て支援で、無認可保育所への補助の増額や、2015年度から廃止された教材費等の補助金復活を求めましたが、県は現行のままでいきたいと答えるだけです。県内の4月1日時点の待機児童数は462人と答える一方で、今年度の保

育所整備数は1,856人分と答弁。待機児童の把握方法がいかに不適切かは明らかで、国の待機児童の把握が実態に合わないためにこのような矛盾が繰り返されています。諦めざるを得ない状況が続く現状を打開するための本気の取り組みが求められていると指摘しました。このほか、賠償や除染問題、国保、後期高齢者医療などについて県の考えを質しました。

◆議案への討論：阿部裕美子県議

知事提出議案の第11号「マイナンバーの事務を追加する条例の一部改正」は、個人情報漏えいや不正利用などの危険性が指摘されており、諸外国では廃止されている制度として反対。保育所の保育士不足、待機児童を早期に解消するためとしながら、保育の質の低下を招きかねない要件緩和を行う条例改正には、反対を表明。待機児童を生み出している根本原因である認可保育所の不足、労働条件が悪いことによる保育士不足の根本的な解決策に緊急に取り組むことこそ必要であると指摘。また、公明党が同主旨を含む意見書を提出し、これにも反対を表明しました。

「安保関連法」の速やかな廃止を求める意見書について、歴代自民党総理でさえ「日本国憲法のもとではできないこと」だと繰り返し答弁してきたものであり、国民の約6割が反対、憲法学者の9割が違憲だとしていることや、災害などで活躍した自衛隊員に、武器を持たせ、海外で「殺し、殺される」ことを実行させようとしている安倍政権の狙いをズバリ指摘し、紛争は、武力による解決でなく話し合いが基本、また、アジアの平和のために、北東アジアにも平和友好の枠組みをつくるようわが党の提案を示し、可決すべきと述べました。

「TPP参加撤退を求める意見書」「消費税増税を中止し、8%から5%への減税を求める意見書」は可決すべきと主張しました。

(2) 他会派の質問の特徴

原発事故から5年が経過し、復興創生期間に入ったとして自民も民進も復興後半の財源確保を求める質問が共通して出されました。しかし、一人ひとりの県民のくらしと生業の再建を進めるための支援を求める観点はどちらにも無いことも共通しています。

医療、介護の人材確保を求める質問はどの会派からもだされ、依然として人材不足の深刻さを反映しています。

自民党は、一般質問した2人が、いずれも防衛費に関する「人殺しの予算」発言に抗議すると述べ、共産党を名指しはしなかったものの議場で共産党攻撃を行いました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

県への原子力損害賠償金が、2011年度一般会計分25億円の収入があったと説明がありましたが、賠償の遅れについては、もっと積極的に支払いを求めるよう要請すべきと質しました。

全国的に災害が多発していることから、他県からの人的支援を受けることが厳しくなることが予想されるため、県および市町村の人員確保は引き続き重要であり、今後の職員確保の強化を求めました。

◆企画環境常任委員会：神山悦子県議

6月12日に葛尾村、14日に川内村が避難指示解除され、7月12日に南相馬市、来年3月に飯館村が解除を決定したことにに関して、住民説明会でも「時期尚早」の意見が相次いでいることを指摘し、生活環境やインフラが整備されていない現状があるのに解除ありきでいいのかと質しました。

県は、来年3月末での仮設・借り上げ住宅を打ち切る方針で、5月16日から仮設・借り上げ住宅入居者への戸別訪問活動を開始しています。県が実施した2015年度避難者意向調査で、「心身の不調を訴える同居家族がいる避難世帯」は6割を超え、4割近くが「避難生活の先行きが見えないこと」への不安を表す結果がでており、他党議員からも「県民に寄り添って」は言葉だけでないのか、災害救助法の現行法で無理なら、別の法律をつくってでも支援すべきとの意見に、私も賛同。

一方、旧緊急時避難準備区域の川内村等へ県が交付した5億円の早期帰還・生活再建支援交付金事業に関して、川内村が発行した商品券が期間や元の自治体内での使用と限定され、避難者から活用しにくいとの声があがっていることを紹介。県は、使用期限を来年3月末までとしていたが、1年延長することにしたと、委員会で初めて明らかにしました。

生活環境部では、除染への対応について質問。富岡町の避難者は、昨年、自宅の住宅除染を実施していったん線量が下がったものの、1年後に元の20マイクロシーベルトに戻ってしまった事例をあげ、国がいう再除染も実際には進んでいないと指摘し対策を求めました。

◆商労文教常任委員会：吉田英策県議

企業局では、好間中核工業団地で地球温暖化と逆行する、石炭火発への工業用水の販売契約状況について質したところ、現段階では工業用水の正式な申し込みはないが、今年度中に工事全体の計画が決まれば、正式申し込みがなされる見込みと答弁。

商工労働部では、原子力被災事業者再開支援補助事業は、5月末までに126件、補助金額では13億円の申請があったものの、そのうち、7事業者が避難区域、区域外が1事業者、県外に1事業者の計9件の補助を決定したと報告。避難区域の内外に関わらず、同じ支援をするよう見直しを求めましたが、明確な答弁はありませんでした。

た。また、磐梯町の榮川(えいせん)酒造の経営破綻による再建策について、福島の酒の需要拡大と小売店、飲食店などへの取引の拡大を支援するよう求めました。

労働委員会は、今年度の電話や電子メールにより29件の労働相談が寄せられていること、その中身は賃金未払い、社会保険関係、パワハラなどで、今後3回の電話相談会や現地相談会を行うことが報告され、労働者に寄り添い親身な相談に徹するよう求めました。

教育庁は、高等学校の耐震化については現在93%が完了、残りは20校余り44施設、そのうち36施設が契約済みで、今年度中の完了を目指す説明、早期の完了を求めました。また、県内高卒者の内定率は高いものの、1年以内の離職率が全国平均よりも高いことを取り上げ、高校生の要望や適性をよく判断して就職支援を行うこと、また企業に対しても若者の育成支援を強化するよう申し入れるべきと指摘しました。

「小中9年制」の一貫教育を進める義務教育学校が、県内でも進められようとしていることについて、学校の統廃合を加速させるものであること。小学生から中学生への成長のステップがなくなり、子どもの成長にとってもマイナスであることから、県としても慎重に対応するよう求めました。

◆農林水産常任委員会：阿部裕美子県議

原発事故後、出産時に足腰が立たず、死亡する牛が相次いだ件について、県は県内346戸のすべての酪農家に電話で聞き取り調査を行い、結果を報告しました。自給飼料を給与したと答えた酪農家が257戸で、そのうち16戸が牛の病気が増加したと回答、その中でカリウムが原因であることを排除できない酪農家は2戸と判断したと報告されました。

今回の問題は、原発事故後に発生していることから、その全容解明と対策を求め、農家が廃業に追い込まれてしまうことがないように、支援策を求めました。

県が推進してきたCLT（直行集成板）について、普及に値するものなのかを含めた検討を求める声が自民党から出されました。

◆土木常任委員会：宮本しづえ県議

復興住宅を県が建設する場合と、URを含め民間業者が建設したものを県が買い取る場合を比較すると、県が建設する方が6割の金額でできることから、あまりに高い買い取り価格は再度の見直しをかけるべきと求めました。

県の住生活基本計画の見直しの進捗状況を質すと、素案ができた段階であり、7月からパブリックコメントをかけ10月までには完成させたいと述べました。見直しにあたっては、国も憲法25条生存権の具現化と位置付けており、県もその立場で計画づくりにあたること、県営住宅の申込み抽選倍率が9倍と高く、入りたくても入れない状況を踏まえ、県営住宅を増設すること、その中に高齢者や障がい者、若者向けの

住宅を計画的に整備することを盛り込むよう求めました。また、国は民間住宅のストック活用を強調しているが、その際に家賃補助の仕組みを同時に整備すべきだと提案しました。

◆避難地域復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、吉田英策県議

5月の委員会では、川内村からの避難者との懇談で直接要望された、来年3月末で仮設住宅の退去を迫られていることへの不安や、引っ越し費用が帰還する人にしか出ないことについて県に見直しを求めました。さらに、2月県議会でも質した双葉地域の医療体制の不足問題について、5月の連休中に常磐自動車道で交通死亡事故が発生したことを受けて、あらためて県の考えを質問。また、4月の熊本・大分県の地震被害を受けて、小中学校と病院の耐震化率が全国最下位クラスになっている点を質し、あらためて耐震化を急ぐよう求めました。

7月の委員会では、除染対策や仮設住宅・借り上げ住宅からの退去問題を取り上げました。中間貯蔵施設へ学校の汚染土壌搬出が始まることへの対応、いわき市や福島市で始まった道路・側溝の汚染土壌について、環境省が毎時0.23マイクロシーベルト以下は受け入れないとしている問題について質問。さらに、川俣町山木屋地区では2,000ヶ所以上のホットスポットが見つかり、福島市内でも5,000ヶ所以上のホットスポットがあることを示し、国へ簡便な手順で迅速に再除染が進むよう求めるべきと質しました。

◆人口問題対策特別委員会：宮本しづえ県議

5月の委員会では、子育てを支援する人材の育成にかかわって、保育士、看護師不足対策にもっと力を入れるべきと求めました。保育士は、公立の非正規割合が多いのではないかと指摘し、実態調査を求めた結果、常勤正規の割合は、公立が44%、私立は66%との報告。その原因である公立保育所保育士の人件費が一般財源化されたことについて、国庫負担金で確保されるよう国に求めるべきと質しました。また、県内の養成機関で保育士の資格を取得しても、卒業後県内の保育現場に就職するのは30%程度だと答弁。専門の資格を取得しながら、3割しか保育の現場に行かないのはいかに雇用環境が劣悪であるかを示すものだと指摘、処遇改善は待ったなしの課題と求めました。

7月の委員会は、本会議でも質した認可保育所の待機児童数を正確に把握する問題で、全県で462人は実態と違うのではないかと質しました。県の担当者は、市町村から上がってきた数値を集計したものと答弁しましたが、国の待機児童のカウンターの仕方に問題があります。市町村が実態を正確に把握したうえでの施設整備計画になるよう求めました。

午後は県助産師会会長の石田登喜子さんを参考人招致し、産後ケアの重要性につい

て意見を聴きました。産科の医療機関が集約化され出産できる医療機関が減少し、入院期間も短縮の傾向にあると述べ、異常の有無にかかわらず退院後の母子をケアする仕組みづくりが不可欠だと強調。

福島県は、助産師会に委託して宿泊による産後ケアや日帰りケアを実施しており、市町村の枠を超えてどこでも利用できる仕組みは福島県だけだと言います。出産できる施設を増やすためには産科医の確保が大前提ですが、本県の産科医は人口比で全国の下から2番目の低さ。この克服に県の努力が求められています。

◆地域創生・産業振興対策特別委員会：宮川えみ子県議

5月の委員会では、多様な再生可能エネルギー促進について、雇用の拡大と人材育成について、介護支援ロボットの具体的適用について、原発収束のロボット使用の具体化などについて質しました。

7月の委員会では、産業人材育成のための奨学金について、広く適用すべきと求め、被災市町村の人材確保のため賃金支援を行う福島産業雇用支援事業は、フルタイム労働者へ3年間で1200万円の助成、短時間労働者へは600万円の助成。支援事業所数は7,896ヶ所で支援労働者数は44,568人です。応募が少なく、対策を検討中と答えました。

農林水産部関係では、あんぼ柿はかなりの地域で出荷可能となったが、残りの地域については一筆調査を行い、改植などで対応する方針を示しました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

<特徴>

「東京電力福島第一原子力発電所事故における炉心溶融の公表遅れについての真相究明を求める意見書」は全会派提案で提出され、閉会日を待たずに6月29日の本会議で全会一致で採択されました。また医労連から提出され、継続審議となっていた「看護師等の労働環境改善による安全・安心な医療・介護を求める意見書」も全会一致で採択されました。

「川内原発の運転停止と全原発の再稼働中止を求める意見書」や消費税増税中止を求める意見書、保育に関わる緊急対応を求める意見書など、重要な意見書がわが党のみの賛成となり、反対多数で否決されたことは極めて重大です。

安保関連法の廃止を求める意見書、TPP批准に反対を求める意見書については、わが党と民進党・県民連合がそれぞれ提出し賛成しましたが、多数で否決されました。

<意見書・請願結果>以下の通り

☆印…わが党のみの賛成で、否決されたもの。

意見書名	提出会派	採決態度					可否
		共	民	自	公	改	
看護師等の労働環境改善による安全・安心な医療・介護を求める意見書	共産	○	○	○	○	○	可決
★ 保育料負担軽減、保育士の処遇改善、認可保育所増設のための緊急対応と財源確保を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
★ 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
安全保障関連法を廃止し、立憲主義に基づいた政権運営を求める意見書	民進	○	○	×	×	×	否決
改憲許さず「平和安全保障関連法」の速やかな廃止等を求める意見書	共産	○	○	×	×	×	否決
★ 消費税増税を中止し同税率の8%から5%への減税を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
★ 米軍基地の撤去及び日米地位協定の抜本的な改定を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の整備を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
TPP協定における全面的な情報公開を求め、批准しないことを求める意見書	民進	○	○	×	×	×	否決
国会決議に違反するTPP承認案を撤回し、関連法案を廃案にすることを求める意見書	共産	○	○	×	×	×	否決
★ 九州電力川内原発の運転停止と全原発の再稼働中止を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化と離職者訓練制度の継続を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
子育て支援の拡充を求める意見書	民進	○	○	○	○	○	可決
待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書	公明	×	○	○	○	○	可決
骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
次期介護保険制度改正における福祉用具貸与、住宅改修の見直しに関する意見書	公明・改革	○	○	○	○	○	可決
食品ロス削減の取組の推進を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
常磐自動車道の全線4車線化の早期実現を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
東京電力福島第一原子力発電所における炉心溶融の公表遅れの真相究明を求める意見書	全会派	○	○	○	○	○	可決

請願名	紹介	採決態度					可否
		共	民	自	公	改	
安達管内（本宮市、大玉村、二本松市）に特別支援学校の設置を求めることについて	自民	○	○	○	○	○	可決

<継続審議となった意見書・請願は以下の5つ>

- 【共産】被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書（請願）
- 【共産】介護職員の処遇改善を求める意見書（請願）
- 【民進】介護職員の人材確保を求める意見書
- 【民進】給付型奨学金制度の導入と教育費負担の軽減を求める意見書
- 【民進】公共事業における国産材の活用を求める意見書

以上